

令和5年富良野市教育委員会第2回定例会

開催年月日	令和5年2月14日（火） 午後4時00分開会
開催場所	富良野市役所 2階教育長室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子 委員 木村 謙
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 教育振興課長 桑島 洋 教育振興課主幹 松原 光利 こども未来課長 佐藤 保 教育振興課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第2号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第3号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について 議案第4号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第5号 富良野市立学校施設利用条例施行規則の一部改正について 議案第6号 令和5年度教育行政執行方針について 議案第7号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正樹 委員
傍聴人	なし

## 議事の経過

開会 午後4時00分

近内教育長

只今より令和5年富良野市教育委員会第2回定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、津山委員にお願いいたします。  
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和5年1月25日から2月13日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。  
2月2日、学校教育指導委員会に出席しています。  
2月7日、不登校支援に関する研修会に出席しています。  
2月9日、ふらの中学生未来会議に出席しています。  
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

2月2日の学校教育指導委員会ですが、この委員会は市内各校から選出された教員10名で構成されています。今回は、富良野市教育振興基本計画の令和4年度の推進状況の検証分析を行ないながら、年度内に令和5年度の推進計画策定に向けて協議報告をいただくこととしております。

次に2月7日の不登校支援に関する研修会ですが、これにつきましては市内各学校の管理職及び担当教員などの参加により実施いたしました。講師の方は、市立旭川病院の武井先生でありまして、内容としては最近の不登校の特徴、不登校と発達障害の関係、学校での居場所づくりまた、不登校児への支援の基本などについて、現場の取り組み事例を紹介いただきながら、有意義な内容の研修会となりました。

次に2月9日のふらの中学生未来会議ですが、皆様ご承知の通り、市内の高等学校2校が統合されて令和7年度新設校として誕生することから、地域から期待される魅力ある高校づくりに向けて、両校の高校生の協力のもとでこれから高校進学を迎える市内、それから中富良野町、上富良野町の中学生に参加して頂いて意見、アイデアを集めまして、この後教育関係者や地域全体で共有しながら進学したい、させたい高校づくりを考えた取り組みを行ないました。成果については、高校再編統合委員会及び北海道教育委員会などとも共有しながら、意見反映ができるように努めていきたいと考えています。以上です。

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。  
これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号「令和4年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営の法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき参酌しております、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令の改正に伴い、条例を改正しようとするものでございます。以下、その概要についてご説明申し上げます。

第6条の2は、安全計画の策定等の規定の追加、第6条の3は、自動車を運行する場合の所在確認の規定の追加でございます。第12条の2は、業務継続計画の策定等の規定を追加しようとするものでございます。第13条第2項は、感染症、食中毒の予防及びまん延防止のための研修と訓練に関する規定の追加でございます。条例の施行日は令和5年4月1日からしようとするものでございます。なお、経過措置として、令和6年3月31日までの間、改正後の第6条の2の規定の適用については、努力義務とするものでございます。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第2号「富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長 議案第2号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準省令」の改正、並びに「民法等の一部を改正する法律」の一部施行に伴う「児童福祉法施行規則」の改正により、同省令基準を参酌して設備や運営基準を定めております本条例を改正しようとするものでございます。以下、その概要についてご説明申し上げます。

第7条の2は、安全計画の策定等を定める事項を加えようとするものでございます。第7条の3は、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を加えようとするものでございます。第10条は、他の社会福祉施設等の併設の際の職員間の共有や体制の確保に係る事項を改めようとするものでございます。第13条は、民法及び児童福祉法の改正に伴い、「懲戒権に関する規定」を削除しようとするものでございます。第14条は、衛生管理等に関する研修や定期的な訓練を実施する文言を加えようとするものでございます。附則第1項は、条例の施行日を令和5年4月1日からしようとするものでございます。附則第2項は、改正後の第7条の3第2項の規定の運用について経過措置を設けようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第3号「富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）」の施行に伴う「子ども・子育て支援法」の改正により、本条例を改正しようとするものでございます。以下、その概要についてご説明申し上げます。

第3条第2項第1号及び同項第2号は、「子ども・子育て支援法」の改正に伴う引用条項の整理でございます。条例の施行日は令和5年4月1日からとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）」の施行に伴う「子ども・子育て支援法」等の改正による改正、並びに「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準府令」の改正に伴い、同基準府令を参酌して運営基準を定めております本条例を改正しようとするものでございます。以下、その概要についてご説明申し上げます。

第4条第2項、第6条、第7条、第8条及び第13条は、「子ども・子育て支援法」の改正に伴う引用条項の整理でございます。第15条は、学校教育法の改正に伴う引用条項の整理及び子ども家庭庁に所管事務が移管されることに伴う文言の整理でございます。第20条第4号は、引用条項の整理でございます。第26条第1項は、民法及び児童福祉法の改正に伴い、「懲戒権に関する規定」を削除するものでございます。第35条、第36条及び第37条は、引用条項の整理で

ございます。第44条は、所掌事務の移管に伴う文言の整理でございます。第51条、第52条は、引用条項の整理でございます。第53条は、読み替え規定の整理でございます。条例の施行日は令和5年4月1日からとしようとするものでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第5号「富良野市立学校施設利用条例施行規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第5号 富良野市立学校施設利用条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、布礼別小学校の閉校に伴い、規則の一部を改正しようとするものでございます。以下、概要についてご説明申し上げます。

別表中、布礼別小学校を削除し、その他統廃合に伴い整理するものと、別記第4号様式は、文言の整理でございます。この規則の施行日は令和5年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第6号「令和5年度教育行政執行方針について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第6号 令和5年度教育行政執行方針についてご説明申し上げます。

本件は急速に進むデジタル技術による社会の変革や地域環境問題、少子化・人口減少、高齢化、さらには国際情勢の不安化、未だ収束を見ない新型コロナウイルス感染症などにより、私たちの日常生活や価値観、仕事の進め方などは大きく変化し、複雑で予測困難な状況が続いている時代であることから自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、新たな価値を創造し持続可能な社会の創り手となるよう資質・能力を確実に育成するとともに、生涯学習社会の実現に向けた環境づくりを推進し、また、次代を担う子どもたちを安心して育てることができる子育て支援の基盤の拡充に向け、関係部署との連携により、切れ目のない子育て支援施策を総合的に推進していくため、令和5年度教育行政執行方針としてまとめたものでございます。

内容につきましては、先ほど委員協議会の中で読み上げ提案させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

宮本委員

素晴らしい執行方針だと思います。これは各学校のカリキュラムマネジメントの基となるものなので、校長先生、教頭先生などの管理職だけではなくて、全教職員の資質向上のためにも、教職員全体に浸透させて全学校で利活用されることを強く望みます。

近内教育長

ご意見のとおり進めたいと思います。  
その他、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第7号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」ご説明願います。

亀渕教育部長

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、ご説明申し上げます。

本件は、令和4年4月から7月に実施いたしました全国体力・運動能力、運動

習慣等調査の富良野市の調査概要について、公表しようとするものでございます。

1 ページにつきましては、本調査の概要について掲載しております。

3 ページからは、実技に関する調査結果につきまして掲載しており、小学校5年生男子、女子ともに8種目中5種目が全国平均と同等または上回っております。

5 ページからは、中学校2年生の結果につきまして掲載しており、男子で8種目中6種目、女子は8種目2種目で全国平均と同等または上回っております。

7 ページからは、体格と肥満度に関する調査の結果につきまして掲載しており、小学校5年生は男子、女子ともに身長は全国平均より高く、体重が大きくなっております。中学校2年生は、男子、女子ともに身長は全国平均より高く、体重がやや大きくなっております。

9 ページからは、児童・生徒質問紙調査に関する結果の概要につきまして掲載しており、運動が好き、運動が大切、授業は楽しい、ICTを使った学習など、全国平均を上回る項目がありました。

10 ページからは、生活習慣と体力につきまして掲載しており、体力合計点と朝食、睡眠時間、スクリーンタイムとの関連について分析しております。

12 ページからは、体力合計点の経年変化につきまして掲載しており、全国、北海道、富良野市の比較から小学校男子、中学校男子、女子ともに上昇しておりますが、小学校女子は低下していることが分かりました。

このことから、体力向上に向けた改善のポイント・今後の方針を14ページから示し、学力向上とともに家庭での生活リズム、朝食、スクリーンタイムについて家庭への啓発に努めるとともに学校における取組例を示し、学校・家庭・地域・行政が一体となった体力向上に向けた取組を推進してまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
これより秘密会といたします。



以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。  
これをもって令和5年富良野市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時23分